

大船渡地区サポートセンター「さんそん」 被災地の高齢者らを守る サポート拠点



多機能ホームさんりくの利用者とスタッフ



喫茶オープンをお知らせする「さんそん」だより

大船渡市は昨年6月から、市内4か所に東日本大震災で被災された要援護高齢者などを支援する「サポートセンター」（高齢者等サポート拠点設置委託事業）を設置しました。

市内4地区（大船渡北地区・大船渡南地区・末崎地区・三陸地区）に設けたサポートセンターには、常時2名の生活支援専門員が配置され、主に▽被災者等の困りごと・相談ごとの解決相談（総合相談）▽住民交流を促進する場の提供（各種イベントやサークル活動）などに当たっています。

被災地の地域福祉の核ともなる各サポートセンターは、仮設住宅入居者に限らず、在宅の方々の生活支援体制の構築を図るため、年中無休（開設時間は午前9時～午後6時）体制

です。担当区に限らず、どのサポートセンターでも利用できます。

昨年10月1日に開所した三陸地区サポートセンター「さんそん」担当エリアは三陸町の綾里・越喜来・吉浜は、社会福祉法人三陸福祉会が運営管理しています。

同法人は震災で特別養護老人ホーム「さんりくの園」が全壊するなど、多くの方々が犠牲になりました。しかし、震災直後の8月から仮事務所業務の一部を再開。サポートセンター業務は昨年6月から開始し、新たなサポート拠点が開所するまでは、仮設住宅地内にある高齢者グループホーム内に仮事務所を置き、活動していました。

施設は軽量鉄骨造り平屋建ての延

べ床面積295平方メートル。相談室と事務室のほか、津波で被災した同法人の小規模多機能型居宅介護事業所「多機能ホームさんりく」（宿泊室9室、浴室、交流フロア、食堂など完備）を併設。同法人の職員13名が対応しています。

喫茶「さんそん」の「ラジオ体操会」

「さんそん」の名称は越喜来の高台にある「山村広場」（元は野球場などのスポーツエリア）から。現在、広場には杉下仮設住宅（86戸）が並び、施設は仮設住宅と隣接しています。

「さんそん」の千田富士夫所長は「援護が必要な高齢者に限らず、旧三陸町の皆さんが安心できる暮らしを取り戻せるよう、同じ地元住民の一人として、同じ目線で誠実に支援したい」とし、「私たち法人職員は、震災の辛さを強さに変えて一歩ずつ歩み出しています。サポートセンターに参画する意味を日々問い直しながら、どのように支援したら地元住民の方々が幸せになれるのか。あの体験を活動に反映させるよう努めています」と力を込めて話しています。

「さんそん」では昨年11月、喫茶「さんそん」をオープンさせました。お茶やコーヒーを無料提供し、被災者の居場所づくりを兼ねながら、生活の困りごとや悩み相談にも応じます。会議や話し合いなどにも無料

大船渡市・高齢者等サポート拠点（サポートセンター）

| 名称 | 場所 | 担当地区 |
|------------------------|----------------------------------------------|--------------------------|
| 大船渡北地区サポートセンター「とみおか」 | 盛町字町6-1 ／大船渡市福祉の里在宅介護支援センター内 | 盛町 猪川町 立根町 日頃市町 |
| 大船渡南地区サポートセンター「鷗（かもめ）」 | 大船渡町字山馬越188 ／気仙苑内 | 大船渡町 赤崎町 |
| 末崎地区サポートセンター「おたすけ」 | 末崎町字平林48-1 ／末崎町在宅介護支援センター（末崎町デイサービスセンター内） | 末崎町 |
| 三陸地区サポートセンター「さんそん」 | 三陸町越喜来字杉下56-4 ／多機能ホームさんりく内 | 三陸町 |



サポートセンターとは

震災で被災された要援護高齢者の方々の日常生活を支援するとともに、仮設住宅に限らず市内全域の皆さんの生活支援や地域の人の交流を手助けし、安心した日常生活を送ってもらうことを目的に設置されました。常時2人の生活支援専門員が困りごと・相談ごとの解決支援や、地域交流を促す活動を行っています。



三陸地区サポートセンター「さんそん」

三陸町越喜来字杉下56-4
☎0192-44-1007



喫茶「さんそん」でのお茶のみは笑顔が絶えません



三陸地区サポートセンターさんそん
千田富士夫 所長



三陸地区サポートセンターさんそん
地館広美 生活支援専門員
(看護師)

で貸し出しています。
また毎朝、杉下仮設集会所前で「ラジオ体操会」を開催し、毎回、子どもから高齢者まで25人前後が参加しています。こうした企画を通じて被災者らに「さんそん」を身近に感じてもらい、総合相談と地域交流を高めています。

地館広美生活支援専門員(看護師)は「今、私たちにできることは何かを常に考えています。高齢者や被災者の方々に関わる力、共感する力、敬う力を持ち続けながら、寄り添った支援活動を続けたい」とし、「以前の暮らしを取り戻すには時間を要しますが、生まれ育った三陸地区の皆さんが少しでも元気になれるよう、辛い震災経験を地域のためにいかしていきたい」と力強く話しています。

さんりくの園、移転再建

同法人は震災後、仮設で震災前まで行っていた9事業所のうち、7事業所(デイサービス、グループホームなど)を再開してきましたが、特養やショートステイは中止のままです。また、職員を解雇しないことを第一の方針とし、約20名の職員が法人間の人的派遣契約で大船渡市、陸前高田市、住田町の3法人と大船渡市社協に意向しました。

千田所長は「やつと施設再建が決まり、26年春頃には移転再建の予定です。現在、敷地の造成工事を進めています。職員の9割以上が旧三陸町生まれだけに、一日も早く地域の方々に安心して利用できる施設になるよう、今を精いっぱい頑張ろうと仲間らと励まし合っています」。

さんりくの園は震災前の場所から約500m離れた三陸町越喜来の所通(ところがよい)の高台に移転。震災前から運営していた施設が集約されることになっています。

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763